

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月3日
【会社名】	藤倉化成株式会社
【英訳名】	FUJIKURA KASEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 大輔
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮根三丁目20番7号 (本店所在の場所は登記上の住所であり、実際上の本社業務は本社事務所で 行なっております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目6番15号黒龍芝公園ビル 藤倉化成株式会社本社事務所
【電話番号】	03(3436)1101(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下田 善三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 藤倉化成株式会社本社事務所 (東京都港区芝公園二丁目6番15号黒龍芝公園ビル)

(注) 上記の当社本社事務所は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが株主等の便宜のため備え置きます。

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第104期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金7円

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社の公告方法を、電子公告に変更するとともに、やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うことに変更いたしました。
- (2) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、並びに取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設いたしました。
- (3) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設いたしました。
- (4) 上記規定の新設に伴い、現行の条数の繰り下げを行いました。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、加藤大輔、上田彦二、下田善三、梶原 久、渡邊博明、高野雅広、渡邊 聡、長谷川嘉昭、大橋一彦及び田中 治の各氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、宮川 浩氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	239,915	433	0	(注)1	可決(91.74%)
第2号議案	236,202	4,147	0	(注)2	可決(90.32%)
第3号議案					
加藤 大輔	232,986	7,353	0		可決(89.09%)
上田 彦二	234,120	6,219	0		可決(89.53%)
下田 善三	234,100	6,239	0		可決(89.52%)
梶原 久	234,180	6,159	0		可決(89.55%)
渡邊 博明	239,182	1,157	0	(注)3	可決(91.46%)
高野 雅広	239,242	1,097	0		可決(91.49%)
渡邊 聡	239,228	1,111	0		可決(91.48%)
長谷川 嘉昭	230,095	10,244	0		可決(87.99%)
大橋 一彦	214,468	25,871	0		可決(82.01%)
田中 治	231,161	9,178	0		可決(88.40%)
第4号議案					
宮川 浩	234,557	5,778	0	(注)3	可決(89.70%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上